

# 古い消火器にご注意！

食物に消費期限があるように、消火器にも使用期限があります。  
圧力容器である消火器は、設置環境や管理状況が悪い場合はなお  
いっそうの注意が必要です。

イザという時に万全な働きが出来るよう、疲労していない消火器を  
備え付けましょう。

## \*この様な状態の消火器は、破裂の恐れがあります

- 1.製造後 8 年以上経過している。(消火器交換の目安は約 8 年です)
- 2.キャップ(首の部分)や底部がさびついている。(事故の多くはさびによる腐食が原因です)
- 3.本体にへこみや変形がある。



あばた状の腐食



本体の変形キズ



層状剥離の腐食



溶接部の腐食



ホースのヒビ割れ

\* 上記写真のようになったら廃棄しましょう。

市内での廃棄取扱業者

中央防災システム(株)滝川営業所 (23-2058)

廃棄処分1本～1,050円

米倉商事(株) (22-1661) スタンドでも OK

廃棄処分1本～1,050円

## \*老朽消火器の連絡・相談窓口について

各メーカーで相談窓口を開設しています。

ヤマトプロテック(株)札幌支店 011-780-1700

(株)北海道モリタ 011-721-4114

(株)初田製作所 札幌 MB 011-854-3441

宮田工業(株)札幌営業所 011-231-6668

日本ドライケミカル(株)  
札幌支店 011-823-6770